

日本風景街道

渥美半島 菜の花浪漫街道

美しい渥美半島をみんなの手で



平成23年3月

基本
理念

花が彩る潮騒のエコ ガーデン ロード

—環境共生の道づくり・郷づくり・人づくり—

TAHARA

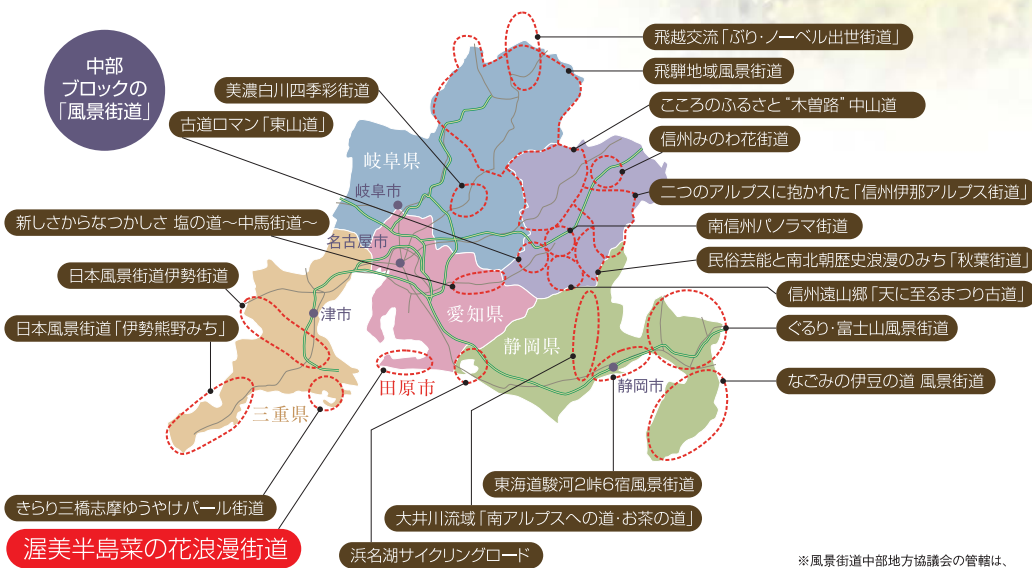
日本風景街道とは

国土交通省が展開する日本風景街道は、郷土愛を育み、日本列島の魅力・美しさを発見、創出するとともに、多様な主体による協働のもと、景観、自然、歴史、文化等の地域資源を活かした国民的な原風景を創成する運動を道という舞台でつなぎ、地域活性化、観光振興、美しい国土の形成を目指すものです。

地域ブロックごとに設置された風景街道地方協議会で「風景街道」の登録が行われ、全国に120ルートが誕生（平成22年11月11日現在）。その中の1つが、「渥美半島菜の花浪漫街道」です。

日本風景街道 渥美半島菜の花浪漫街道とは

島崎藤村が「名も知らぬ 遠き島より流れよる 椰子の実ひとつ」と詠った伊良湖岬や、サーフィンのメッカである太平洋ロングビーチなどの砂浜が続く太平洋岸に並走する国道42号。白砂青松の景観や強い風を生かした風力発電が印象深く、城下町500年の歴史をつなぐ国道259号。この国道42号・259号を軸に、菜の花を活用した街道風景の創出やバイオディーゼル燃料使用により環境に配慮した車走行を実現。環伊勢地域の東西物流の中心にあり街道の役割を再認識し、半島の歴史・文化・豊かな資源環境をはじめ、風力、太陽光などの新エネルギーを導入した環境共生都市「たはらエコ・ガーデンシティ」の魅力を広く伝えていきます。



※風景街道中部地方協議会の管轄は、長野県の一部、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県です。

日本風景街道渥美半島菜の花浪漫街道パートナーシップ会議

田原市

◎ NPO・企業に広がる推進事業

10月上旬、NPO法人田原菜の花エコネットワークが、日本風景街道である渥美半島菜の花浪漫街道の推進事業（愛・道路パートナーシップ事業）として、情報発信・情報集約の核となる道の駅「田原めっくんはうす」の入口に菜の花の種をまきました。



国道259号沿いで菜の花の種まき（10月）



見ごろを迎えた菜の花（1月）



さらに、田原臨海企業が社会貢献事業として緑が浜・光崎交差点周辺に菜の花の栽培を行いました。



臨海企業の皆さんによる菜の花の種まき（10月）



菜の花収穫イベント（3月）

今後も、市ではさまざまな企業や各地区での個人・グループが中心になっている渥美半島菜の花浪漫街道を推進する活動を支援し、ネットワークを構築していきます。

◎ まちの環境美化 「アダプトプログラム」参加者募集

田原市では、まちの環境美化「アダプトプログラム」への参加者を募集しています。

アダプトプログラムとは、まちの環境美化を推進していくため、市民と市が協力し合い、市が管理する道路、公園、河川などの公共施設を市民がボランティアとなって管理する制度です。

- ボランティアの対象者
市内に在住・在勤・在学する個人・事業者・団体
- 対象となる場所
道路、公園、河川等の公共施設が対象となります。ただし、国・県の管理地の場合は、それぞれの管理者の制度が優先されます。
- 活動を始めるには
希望する活動区域を決定し、市（維持管理課）にアダプトプログラム里親申込書を提出していただき、協議のうえ、合意書を取り交わします。
- 活動の内容
 - 活動対象になった区域の空缶・吸殻・紙くずなどの回収や除草
 - 施設の破損状況等の連絡、その他



お問い合わせ先
田原市 都市建設部 維持管理課 / TEL ● (0531) 23-4103

◎ 環境美化活動を応援します

田原を美しくする会では、活動の支援として清掃用具（中鎌、火バサミ、竹ぼうき、レーキ等）の貸し出し、清掃活動用ゴミ袋の支給を行っています。

河川や道路のごみ拾いなどの活動の際にご利用いただけます。



田原を美しくする会では、不法投棄が絶えない場所に、環境美化を訴える看板の設置や啓発活動に協力しています。不法投棄でお困りの方で、看板が必要な方は、ご連絡ください。

お問い合わせ先
田原市 市民環境部 清掃管理課 / TEL ● (0531) 23-3538